

1 国民健康保険事業費納付金《国保法第75条の7》

国民健康保険事業費納付金（一般）		667,645,048円
内 訳	医療給付費分（一般）	433,625,141円
	後期高齢者支援金分（一般）	182,507,380円
	介護納付金分（一般＋退職）	51,512,527円

		令和6年度	令和7年度	比較増減
事業費納付金		762,358,545円	667,645,048円	△ 94,713,497円
内 訳	医療分	500,059,585円	433,625,141円	△ 66,434,444円
	支援金分	202,751,943円	182,507,380円	△ 20,244,563円
	介護分	59,547,017円	51,512,527円	△ 8,034,490円

2 市町村標準保険料率《国保法第82条の3第1項》

	所得割率	均等割額	平等割額
医療分	5.80%	25,166円	16,482円
支援金分	2.74%	11,760円	7,702円
介護分	2.24%	11,727円	5,716円

3 大野市の保険税

	所得割率	均等割額	平等割額
医療分	6.85%	28,000円	20,200円
支援金分	2.60%	10,500円	7,300円
介護分	2.20%	11,300円	5,700円

※参考 標準保険料率の算定に必要な保険料総額

	R6(本算定)A	R7(仮算定)B	R7(本算定)C	比較増減(C-A)
被保険者数(一般)	5,559人	5,162人	5,162人	△ 397人
世帯数	3,484世帯	3,277世帯	3,277世帯	△ 207世帯
医療分	435,788,865円	373,102,476円	362,360,936円	△ 73,427,929円
支援金分	192,881,368円	170,506,577円	169,971,218円	△ 22,910,150円
被保険者数(介護)	1,555人	1,379人	1,379人	△ 176人
世帯数	1,338世帯	1,203世帯	1,203世帯	△ 135世帯
介護分	55,633,298円	47,873,943円	46,849,638円	△ 8,783,660円
保険料総額	684,303,531円	591,482,996円	579,181,792円	△ 105,121,739円